

ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・佐生勝英 編集・広報委員会 尾崎由雄・下村 彰 印刷・楳トキョーアート



満開の桜、芽吹きするとき 毎年迎えられる喜び



- p2 | 企業訪問
- p4 | 女性部会新春講演会
- 青年部会
新春講演会
- 青年部会
「租税教室」



- p4 | 源泉税法研究部会
税務研修会
- p5 | 武田邦彦氏講演会
「新ものづくり
創出拠点」巡り



- p7 | 墨田区が
「新型コロナ
ウイルス感染症
緊急対策資金」
あっせんを開始!



- p6 | 第8回
通常総会のご案内
本所法人会
令和2年度
主要研修事業等
ご案内



春
2020
Spring

2020年4月発行

企業訪問

クライアントのニーズをキャッチする人間力&
景気やマイナスに敏感な肌感覚で
1000年企業へ！

株式会社澁井鋼材店



2020年内に建替え予定の本社。
新たな部署が誕生する



代表取締役会長
澁井康又さん

私の入社は昭和28年。ちょうど朝鮮戦争が休戦した頃、いわゆる高度成長期と呼ばれる好景気が始まる直前です。

——祖母や母から、ものすごい好景気だったと聞いています。

会長 昭和30年に社屋をクレインの付いた2階建てに新築しました。当時は画期的で最先端設備だったんですよ。その頃はこの通りだけで30軒ほど鉄鋼会社や倉庫が並んでいました。

時代は貨物列車での輸送がトラックといった車輛に替わる時代です。静岡辺りから青森までのお客さまのトラックが鉄を買いに、この狭い通りに列をなしてやってきてくれました。二重駐車

車の連続で、本所警察が出動するほどでした。この状況を改善するために、浦安鐵鋼団地の案が生まれたのですが、当社はタイミングが合わず、まずは昭和46年に船橋に、2年後に浦安に倉庫を設けました。

——戦後、日本の経済を、そして墨田を支えた鉄鋼企業を訪問する3回目。今回は、澁井鋼材店にお邪魔し、会長、社長にお話を伺います。

澁井康又会長（以下会長） 昭和8年、初代である父が、この亀沢の地で鋼材の販売店として創業いたしました。私が2代目、現社長が3代目です。

澁井一朗社長（以下社長） 当社は、ビルなどの大規模建造物に必要な建

築鋼材の専門問屋です。取引の5割が梁としての利用です。

会長 大正12年に起きた関東大震災のあと、この辺りは鉄工所やそれを販売する鋼材の間屋といった、鉄を商売とする人たちが集まりました。当社もその一つです。創業時の写真が残っていますが（サイト上に掲載）、当社の両隣の建物の看板にも「鐵」の文字を確認できます。



代表取締役社長
澁井一朗さん

社長 その頃、ただ鋼材を販売するのではなく、加工技術を導入することになりました。私はまだ入社しておりませんが、当時で50億円をかけたと聞いています。でもそれだけの価値のある設備投資。この加工技術の導入が、当社の転換期の一つだと思います。

会長 お客さまのニーズは時代とともに、どんどん変化しますから。平鋼、厚中板、H形鋼、アングル鋼、チャンネル鋼、軽量形鋼、棒鋼、パイプ等の鋼材に、精密切断、穴あけ、錆びだし、摩擦面処理をするショットブラスト等、一次加工を施します。また、36時間、無人で操業できるシステムも導入しました。こちらも40年ほど前には類を見ない設備でした。

——そういったアイデアは、お客さまから話があったのですか？

会長 直接こうして、と言われたわけではありません。営業マンがお客さまと接していて、相手の要望をくみ取り、推し量った結果です。鉄というと武骨なものを扱っているようですが、営業にはそういう繊細な心遣いが重要です。

社長 私の入社は、平成6年、ちょうどバブル景気が崩壊した後です。それ以前には同業企業で3年ほど経験を積んでいました。日本は、澁井鋼材店は

どうなってしまうのだろう、と危機を感じました。鉄の価格は短期間で大きく変化します。当社だけではなく、どこも不景気ですからね。利益がない取引でも涙を飲んで、社員一丸となって凌ぎました。加工が可能でしたから、多少なりとも加工賃をいただけたのが大きいですね。会長や初代が決断してくれた加工技術の導入は、バブル崩壊、リーマンショックといった景気の波をかわしてくれました。私どもでは不景気によるリストラはほぼありません。リストラという言葉自体も、バブル景気崩壊からですね。

——私のような飲食・サービス業では、食べ物やサービスの価格が急に上下するというのはあまりありません。鉄はその差が激しいとお聞きしています。そういった企業を脅かす危険を察知するには、どうしたらいいのでしょうか？

社長 東京スカイツリー建設時は鋼材価格がかなり上がりましたが、数カ月で一気に下がりました。スクラップを見てみるとよくわかりますね。常に在庫に注意して、身軽に危機を察していないと危ない。本当に悪い情報は、メディアなどの表にあまり出ません。そしてある日突然危機が来る。情報を密にして、肌感覚を鋭敏にしないと。
会長 我々は会社から逃げられない

ですからね。自分のものだから、守らないと。危機感を常に抱えていると、逆に磨かれますよ。

——もうすぐ創業100年を迎えます。未来に向けての抱負をお聞かせください。

社長 工場や倉庫を増やす予定はありません。今ある設備を充実させ、新しいニーズをどんどんキャッチアップしていかなくては、と思っています。要求される加工技術は時代とともに変化します。情報を密にアンテナを張って、ニーズをくみ取って、新たな成長を望みます。

会長 年内に本社ビルを建て替える予定です。そしてこの地に新しい需要に応えた部署を、年内に設置する予定です。具体的な内容はまだ話せません。完成したら、また取材にいらしてください(笑)。

女将がチェック!

お客様の言外の言葉を聞いて、ご要望やこれからの展望を知ると、これぞ、AIには出来ない素晴らしい経営者力! どんな仕事にも重く響く言葉を頂きました。

料亭きよし 女将 小林綾子



撮影/福知彰子

株式会社澁井鋼材店

1933(昭和8)年、墨田区亀沢3丁目、鋼材の販売を目的に創業。1964(昭和39)年株式会社に改組し、商号を現在のものに。時代のニーズに応え、加工技術を導入、1999(平成11)年には、鋼材積込装置の特許を取得する。現在、船橋に第一、二工場、東京営業部(船橋)、浦安営業部・倉庫、東北営業部、岩沼工場を所有。2020年本社新社屋が完成予定。

墨田区亀沢3-19-11
<http://www.shibukouzaiten.co.jp/index2.html>



船橋第一工場で加工されたものは、澁井鋼材店自らがクライアントが指示する現場に納品する。浦安倉庫では、クライアント側が発注物を引き取りに訪れる。※取材当日は会長自ら案内頂きました

本所法人会活動
部 会

青年部会 新春講演会

令和2年1月29日(水)
両国ビューホテル



本所税務署法人課税第一部
門 久田 久田 久田 久田 久田
お迎えし、「税のよもやま話」
と題し、国税庁のホームページ
を中心に税に関する様々なお話
をいただきました。



女性部会新春講演会

令和2年1月21日(火)
東武ホテルレバント東京

本所法人会活動
部 会



午前11時30分より新春講演会及び懇親会を開催。第一部講演
会は、講師に小笠原流礼法的伝総師範鈴木万亀子氏をお迎え
し、日本の伝統的な作法や心づかいの真髓をお話ししていただき
ました。第二部懇親会では、ピアニスト上野優子氏及びバイオリン
スト向山敦子氏のクラシック曲の素晴らしい演奏を聴きながら、
フレンチ料理をいただく贅沢なひと時を堪能いたしました。

本所法人会活動
部 会

源泉税法研究部会 税務研修会

令和2年2月17日(月)
本所法人会館2階会議室



2月17日 本所法人会会館2階にて、会社の税務に強くな
る基本のキ講座を、開催いたしました。
講師は、(株)永田町みらい研究所代表取締役(税理士)の神
田博則先生にお願いをして、会社に関わる税務で誤りやミス
のない処理をするためのポイントを法人税の基本、消費税の基本、
源泉所得税の基本に分けて、それぞれ事例をもとに、ご説明し
ていただきました。

青年部会 「租税教室」

令和2年1月31日(金) 緑小学校

本所法人会活動
部 会

青年部会では、
緑小学校において
「租税教室」
を開催。パネル
や写真を用いて
税の大切さをわ
かりやすく解説
いたしました。
また、街作り
ゲームを通して
税金の理解を深
めてもらいまし
た。





本所法人会活動

武田邦彦氏講演会

令和2年2月10日(月)
藤江ビル9階

テレビでもおなじみの現在中部大学教授の武田邦彦先生を講師にお迎えし「環境問題の真実」と題して講演会を開催。テレビでは「環境評論家」という肩書で出演しているとおり、専門である資源材料工学の知識と視点をベースに地球環境に関する幅広い主張・提言を行っています。多数の著作や講演会など精力的に活動している先生の独自の環境問題の解釈や人生論等を、垣間見ることが出来る講演会でした。



～新しいものづくりをすみだから～

「新ものづくり創出拠点」巡り

vol.03

co-lab墨田亀沢:re-printing

株式会社サンコー

デザイナーやアーティストなど、クリエイターと呼ばれる人たちが下町の面白さに惹かれてここ数年すみだに集まっています。co-lab 墨田亀沢は、そんなクリエイターたちがたくさん集まるシェアオフィスです。月額制の会員になると、自分の仕事場として自由に利用することができます。会員の年齢や業種は様々。創業したての方から経験豊富なベテランまで、40名近い方が利用されています。それぞれが別の仕事をしながら一つの空間を共有し、和気あいあいとした雰囲気の仕事がされています。

この拠点を運営するのは、墨田区内で印刷会社を営んで54年目を迎える株式会社サンコー。

同社の印刷工場の3階に位置するため、利用者は同じビルの中で印刷の相談を行い、そのまま製品に出来る事が大きな特徴です。

3代目社長である有園悦克さんは、大手企業での勤務を経て2013年に家業に入り、2015年にビルの空きフロアの活用を目的にこの拠点を開設されました。その背景には、「出来上がった

ものをただ印刷するだけだと事業が広がらない。クリエイターと組むことで、印刷物になる前の企画やデザインから手掛け事業を発展させたい」との思いがあったと言います。

現在では拠点を利用するクリエイターとコラボレーションして、webサイトの企画制作や企業のブランドづくりなど、印刷会社の枠にとられない幅広い事業を手がけられています。

「私はこの拠点の運営を通じて多くのクリエイターさんと知り合い、家業の印刷屋を発展させていくためのヒントを沢山貰いました。先が読めない時代に、彼らの持つ感じる力は経営に新たな視点を提供してくれます。税理士や弁護士と同じように、経営者にとって必要なパートナーだと思っています。この拠点を通じて、すみだの中小企業経営者とクリエイターの出会いを作っていきたいですね」拠点オープンから5年目を迎え、これからの展望を爽やかに語っていただきました。

(広報委員会 角田 晴美)



co-lab 墨田亀沢 : re-printing (株式会社サンコー)

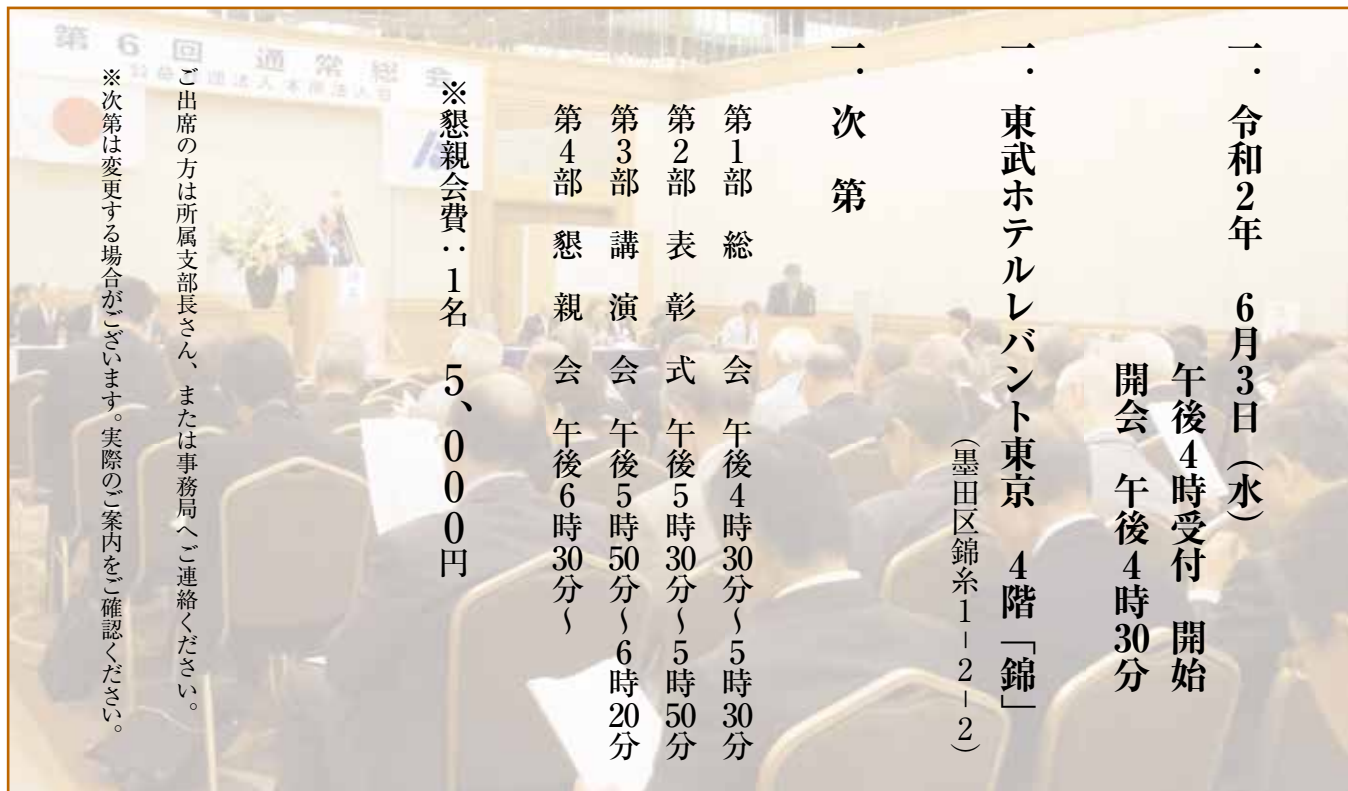
〒130-0014 東京都墨田区亀沢4-21-3 tel 03-6658-5292

受付時間 平日10:30~12:00 / 13:00~17:00

公式ウェブサイト: <https://co-lab-sumida.jp/>

本所法人会活動

第8回通常総会のご案内



令和2年 6月3日(水)
午後4時受付 開始
開会 午後4時30分

一：東武ホテルレバント東京 4階「錦」
(墨田区錦糸1-2-2)

一：次 第

第1部 総 会 午後4時30分～5時30分
第2部 表 彰 式 午後5時30分～5時50分
第3部 講 演 会 午後5時50分～6時20分
第4部 懇 親 会 午後6時30分～

※懇親会費…1名 5,000円

※ご出席の方は所属支部長さん、または事務局へご連絡ください。
※次第は変更する場合がございます。実際のご案内をご確認ください。

本所法人会 令和2年度主要研修事業等ご案内

本所法人会活動

開催日	事業名	開催場所	開催日	事業名	開催場所
5/12	決算法人説明会	法人会館	9/9	決算法人説明会	法人会館
6/3	公益社団化第8回通常総会	東武ホテルレバント東京	9/16	会社取引をめぐる税務説明会	法人会館
6/9	一日でわかる経理の仕組み講座	法人会館	10/8	新設法人説明会	法人会館
7/7	決算法人説明会	法人会館	10/16	源泉徴収説明会	法人会館
7/9	新設法人説明会	法人会館	11/11	決算法人説明会	法人会館
7/16	決算書の見方講座	法人会館	1/13	新設法人説明会	法人会館
8/4	消費税申告書の書き方研修会	法人会館	1/14	決算法人説明会	法人会館
8/27	チャリティサマーライブ	KFCホール	3/17・18	決算法人説明会	法人会館

※ご出席希望の方は、法人会事務局までご連絡ください。(未加入法人の場合、一部有料になります)

※新型コロナウイルスの影響により中止になる事業もございます。詳しくは法人会事務局までご連絡ください。

墨田区が 「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」 あっせんを開始!

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが落ち込む等業績が悪化している区内中小企業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症緊急対策資金のあっせんを開始しました。

新型コロナウイルス感染症緊急対策資金

資金用途	運転資金
限度額	1,000万円
利率	年2.0パーセント
貸付期間	6年以内（据置12か月以内を含む）
区の補助（利子）	1.8パーセント
区の補助（信用保証料）	全額補助
受付期間	令和2年6月30日まで

対 象

- 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。
- 墨田区内に主たる事業所を有すること。
（法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。個人は事業所住所が区内にあること。また、個人のうち区内に住所を有さない者については、区民税事業所課税分を滞納していないこと。）
- 墨田区内において引続き1年以上同一事業を営んでいること。
- 特別区民税（法人は法人住民税）を滞納していないこと。
- 東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。
- 最近1か月の売上高が、前年同月比で5%以上減少していること。
- 最近1か月と今後2か月を含む売上高の見込みが、5%以上減少することが見込まれること。

以下の書類が必要です!

- 融資申込書2部（区所定の様式）★
- 法人の場合 法人住民税の納税証明書、直近の確定申告書及び決算書
（税務署受付印又はイータックス（電子申告）による申告をしている場合は受信通知があるもの。決算後、6か月以上経過している場合は、試算表も必要になることがあります。）
- 個人の場合 直近の確定申告書控、青色申告の場合→青色決算書、白色申告の場合→収支内訳書（税務署受付印又はイータックス（電子申告）による申告をしている場合は、受信通知があるもの。）
- 確認書（新型コロナウイルス感染症緊急対策資金）★
- 最近1か月間の売上高の実績と、その後2か月間の売上高の見込みの分かる書類（試算表等）及び前年同期の売上高等のわかる3か月分の書類。

★印の付いた書類は、

https://www.city.sumida.lg.jp/smph/sangyo_matidukuri/sangyo/youusi/ta60100020.html
（あるいは「墨田区新型コロナウイルス感染症緊急対策資金のあっせん」で検索）こちらよりダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症緊急対策資金以外にも、資金用途に応じた制度があります。
詳しくは区の融資をご覧ください。

お問合せ先

墨田区 経営支援課 電話:03-5608-6183

2020年度

税務職員募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～
適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格

- 1 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

申込手続

1 申込方法

インターネット申込み

人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

2 受付期間

令和2年6月22日（月）9時から令和2年7月1日（水）まで [受信有効]

3 受験案内交付期間

令和2年5月8日（金）から令和2年7月1日（水）まで
9時から17時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

4 受験案内交付場所

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）

（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

試験日

第1次試験 令和2年9月6日（日）

第2次試験 令和2年10月14日（水）から令和2年10月23日（金）
までのうち指定された日時

（注）詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係
電話(03)3542-2111 内線2162 までお尋ねください。